

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010001										
事務の名称	選挙人名簿編纂事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	公職選挙法令による選挙人名簿の調整(登録・抹消)を行う。定時登録は年4回(3、6、9、12月)及び選挙時登録は各選挙時に登録抹消事務を行う。										
事務・業務の根拠法令等	公職選挙法第19条第2項、第22条第1項、第28条、第29条第2項										
個人情報の対象者の範囲	公職選挙法に該当する満18歳以上の対象者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
3	○	個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F1301010001	選挙人名簿										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010002										
事務の名称	郵便投票証明書交付簿										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	交付・期限等の整理調整における事務										
事務・業務の根拠法令等	公職選挙法、公職選挙法施行令										
個人情報の対象者の範囲	郵便投票証明書交付簿に係る個人										
要配慮個人情報保有の有無	有	事務処理委託							なし		
記録形態	文書・電磁的記録					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月18日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
8	○ 一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
38	○ 一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	健康状態								
39	○ 一般的	心身に関する情報(健康診断等によるものを除く。)	容姿(写真含む。)								
55	○ 要配慮個人情報	その他の要配慮個人情報	病歴	本人から収集							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F1301010002	郵便投票対象者名簿										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号		1301010003									
事務の名称		明るい選挙推進協議会委員名簿									
部 署		選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局									
個人番号の取扱		なし				個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要		常時啓発に係る連絡調整									
事務・業務の根拠法令等		御前崎市明るい選挙推進協議会設置要綱									
個人情報の対象者の範囲		明るい選挙推進協議会委員名簿に係る個人									
要配慮個人情報保有の有無		なし				事務処理委託			なし		
記録形態		文書・電磁的記録				処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用		なし				外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日		平成17年7月1日				変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス							
管理番号		個人情報取扱ファイル名称									
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010004											
事務の名称	選挙管理委員事務											
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局											
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報			
事務の目的及び概要	選挙を管理するために地方自治法181条第1項に基づき設置される選挙管理委員会を組織する4人の委員(第181条第2項)であり、当該自治体の選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものの中から、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する(第182条第1項)。任期は原則として4年である(第183条第1項)。											
事務・業務の根拠法令等	地方自治法、御前崎市選挙管理委員会規程											
個人情報の対象者の範囲	選挙人名簿登録者											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
14	○	一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
36	○	一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
利用個人情報ファイル	は登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010005											
事務の名称	選挙人名簿閲覧事務											
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局											
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報			
事務の目的及び概要	選挙人名簿は、常に選挙人の目に触れさせることで正確さを期せるよう、その抄本を閲覧できるように定められています。 具体的には、次のような場合に閲覧できます。 (1)選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合 (2)公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む)を行うために閲覧する場合 (3)統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合 なお、選挙期日の公示または告示の日から選挙期日の5日後までの間は閲覧できません。											
事務・業務の根拠法令等	公職選挙法、御前崎市選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務処理要綱											
個人情報の対象者の範囲	選挙人名簿登録者、公職の候補者になろうとするもの、政党その他の政治団体、国又は地方公共団体の機関、法人、個人											
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし			
記録形態	文書				処理形態				手処理			
目的外利用	なし				外部提供				なし			
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第							
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先												
根拠法令等、外部提供の具体的提供先												
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日							
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日			
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称											
F1301010001	選挙人名簿											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010006										
事務の名称	選挙投票・開票事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	公職選挙法などの規定による各選挙の投票・開票事務を適正に執行するため。										
事務・業務の根拠法令等	公職選挙法、同法施行令、静岡県公職選挙法選挙事務取扱規程										
個人情報の対象者の範囲	各選挙人名簿登録者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行 選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
14	○ 一般的	基本的事項に関する情報	電話番号・電子メールアドレス								
36	○ 一般的	経済状況に関する情報	金融機関・口座番号								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F1301010001	選挙人名簿										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010007										
事務の名称	選挙運動の公費負担関係の届出に関する事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分				個人情報					
事務の目的及び概要	選挙一連の管理執行手続										
事務・業務の根拠法令等	御前崎市議会議員及び御前崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例										
個人情報の対象者の範囲	候補者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託				なし					
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
31	○	一般的	経済状況に関する情報	収入の内容							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010008										
事務の名称	不在者投票事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	(1)仕事や学業などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している選挙人が、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票ができる。また、指定病院等に入院等している選挙人などは、その施設内で不在者投票ができる。 (2)選挙期日には選挙権を有することとなるが、選挙期日前において投票を行おうとする日に未だ選挙権を有しない者(例えば、選挙期日には18歳を迎えるが、選挙期日前においては未だ17歳であり選挙権を有しない者など)については、期日前投票を行うことができないので、例外的に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができる。										
事務・業務の根拠法令等	公職選挙法、同法施行令										
個人情報の対象者の範囲	該当する選挙人										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選 択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイル	は登録されていません。										

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010009										
事務の名称	裁判員制度事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判の審理に出席し、裁判官と一緒に刑事裁判証拠調べ手続や弁論手続に立ち会った上で評議を行い、判決を宣告する裁判員の候補者予定者名簿を作成する事務										
事務・業務の根拠法令等	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律										
個人情報の対象者の範囲	選挙人名簿登録者										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
3	○	個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010010										
事務の名称	検察審査会事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし	個人情報の区分							個人情報		
事務の目的及び概要	検察審査会において審査に従事する検察審査員候補者を選定する。										
事務・業務の根拠法令等	検察審査会法										
個人情報の対象者の範囲	選挙人名簿登録者										
要配慮個人情報保有の有無	なし	事務処理委託							なし		
記録形態	文書・電磁的記録							処理形態		電子計算機処理	
目的外利用	なし							外部提供		なし	
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)								外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第			
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日							変更年月日			
廃止年月日								最終更新日		令和元年10月18日	
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
3	○	個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
8	○	一般的	基本的事項に関する情報	識別番号(個人番号、被保険者番号等)	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
15	○	一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令		
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010011										
事務の名称	在外選挙人名簿										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし					個人情報の区分			個人情報		
事務の目的及び概要	在外選挙人の確定										
事務・業務の根拠法令等	国外に住所を有する選挙人で在外投票を行い得る者の範囲をあらかじめ確定させ、随時在外選挙人名簿の登録・抹消をおこなない調製をするため										
個人情報の対象者の範囲	在外選挙人名簿に係る個人										
要配慮個人情報保有の有無	なし					事務処理委託			なし		
記録形態	文書					処理形態			電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし					外部提供			なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び)						外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第					
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日					変更年月日					
廃止年月日						最終更新日			令和元年10月18日		
行 選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供	
1	○ 個人情報の取得方法	本人	本人から収集								
3	○ 個人情報の取得方法	本人以外	他の実施機関	他の実施機関	市民課		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令			
4	○ 個人情報の取得方法	本人以外	国・他の地方公共団体等	国・他の地方公共団体等	大使館、領事館、地方公共団体		第6条第2項(法令又は条例に基づく場合)	公職選挙法、公職選挙法施行令			
9	○ 一般的	基本的事項に関する情報	氏名								
10	○ 一般的	基本的事項に関する情報	住所								
11	○ 一般的	基本的事項に関する情報	性別								
12	○ 一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢								
15	○ 一般的	基本的事項に関する情報	国籍・本籍								
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号		1301010012									
事務の名称		選挙啓発に関する事務									
部 署		選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局									
個人番号の取扱		なし			個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要		啓発事業として標語やポスターの募集、18歳に到達した有権者への啓発はがきの送付等を実施し、選挙の投票率向上を図るため。									
事務・業務の根拠法令等											
個人情報の対象者の範囲		標語・ポスターの応募者に係る個人情報									
要配慮個人情報保有の有無		なし			事務処理委託				なし		
記録形態		文書・電磁的記録			処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用		なし			外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日		平成17年7月1日			変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/ 目的外提供
1	☐	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	☐	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	☐	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	☐	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	☐	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
管理番号		個人情報取扱ファイル名称									
利用個人情報ファイルは登録されていません。											

個人情報取扱事務登録簿

管理番号	1301010013										
事務の名称	直接請求代表者及び署名審査等に関する事務										
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 事務局										
個人番号の取扱	なし				個人情報の区分				個人情報		
事務の目的及び概要	条例の制定又は改廃請求の是非										
事務・業務の根拠法令等	地方自治法、同法施行令										
個人情報の対象者の範囲	直接請求代表者及び無効署名審査に係わる名簿に係る個人										
要配慮個人情報保有の有無	なし				事務処理委託				なし		
記録形態	文書・電磁的記録				処理形態				電子計算機処理・手処理		
目的外利用	なし				外部提供				なし		
目的外利用の条例根拠(第11条第1項及び					外部提供の条例根拠(第11条第1項及び第						
根拠法令等、目的外利用の具体的提供先											
根拠法令等、外部提供の具体的提供先											
開始年月日	平成17年7月1日				変更年月日						
廃止年月日					最終更新日				令和元年10月18日		
行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供
1	○	個人情報の取得方法	本人	本人から収集							
9	○	一般的	基本的事項に関する情報	氏名							
10	○	一般的	基本的事項に関する情報	住所							
11	○	一般的	基本的事項に関する情報	性別							
12	○	一般的	基本的事項に関する情報	生年月日・年齢							
13	○	一般的	基本的事項に関する情報	印影							
管理番号	個人情報取扱ファイル名称										
F1301010003	署名簿										